



広 報

2007
1/10

No.509

あ い づ ば ん げ

あけまして
おめでとー
ございませう



起き上がり小法師

転んでも

転んでも

起き上がる。

七転び八起きの象徴として人々に愛されてきました。初市には欠かせない縁起物で、家族の数よりひとつ多く買う風習があり、家内安全を祈ります。

新年を迎えて

…二〇三頁

考えよう!!家庭系ごみ有料化

…四〇五頁

平成十九年 町県民税

所得税申告相談が始まります

…六〇七頁



新年を迎えて

会津坂下町長 竹内 昶俊

「自分たちのまちは自分たちが決める」く情報の共有による協働のまちづくり」

新年明けましておめでとございます。

皆様には清々しく新春をお迎えのことと心より御喜び申し上げます。また、日頃より町政運営に御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の会津坂下町を振り返りますと、一月に坂下第一中学校の体育館が焼失するという残念な出来事がありました。新鶴P A スマートIC 社会実験の開始、「若宮スピリッツ」の2006全日本ジュニア綱引き選手権大会二連覇、「会津ナンバー」のスタート、第五十九回全日本合唱コンクール全国大会で、坂下第一中学校特設合唱部が同声の部で四年連続の金賞受賞、さらに、文部科学大臣賞に次ぐ成績の埼玉県知事賞を獲得するなど嬉しい話題がありました。

一方、国の情勢は、国と地方を合わせて約七百兆円の借金を抱え

るなど、依然として閉塞感に覆われております。このような状況を打ち破るには、中央集権による改革ではなく、明治維新が地方からの改革により成し遂げられたように、日本のあるべき姿を見据えた地域独自の、そして地域からの改革が必要であると思っております。

そのため、今後は町民の皆様との情報共有による協働のまちづくりにより、「自分たちのまちは自分たちが決める」事を基本理念としていく事が大変重要であり、町民の皆様への信頼と期待に応えるためにも、大胆かつ繊細に、これまで以上に強力なリーダーシップを発揮していかねければと、年頭にあたり、その決意を新たにいたしました。

【入札制度改革】

先ず、昨年の県発注工事をめぐ



町公用車を会津ナンバーに交換しました。

る談合問題についてであります。前知事をはじめ複数の逮捕者が出ましたことは、誠に遺憾であり、これら一連の事件を対岸の火事と捉えるのではなく、自らに立ち返り、入札の原点である「競争性・透明性・公平性・適正な施工・談合等不正行為の排除」等の観点から、検証・検討をしなければならぬと思っております。また、制度の改革にあたりましては、現在、県が入札制度検証委員会を立ち上げ、様々な角度から検討を行っておりますので、それらの結論を参考にしながら進めていく考えであります。



【農地・水・環境保全向上対策】

本年からの新たな事業として、高齢化・過疎化・混住化等の進行による集落機能の低下により、農地・農業用水等をはじめとした集落資源の適切な保全管理が困難となってきたという現状に対し、交付金を活用して、住民の発想・工夫により資源を維持・管理していくとともに、新たな地域コミュニティの醸成によ

る地域振興策として推進するものです。各集落の皆さんが事業の趣旨・目的を十分に理解され、創意・工夫のなかで魅力ある農村資源が保全されるよう、関係機関と連携して取組んで参りたいと思います。

【観光行政】

昨年より会津全域の周遊型広域観光を確立するため、五年を事業期間とする「極上の会津プロジェクト協議会」が発足し事業を進めておりますが、一年目となる昨年は、七月から十一月の期間、重点的にキャンペーンを実施いたしました。我が町におきましても、「極上のばんげ推進委員会」が中心となり、夏まつりに合わせて坂下の物産をPRする「ばんげ美味・馬フェスタ」を開催した結果、夏まつりのお客様は二万八千人で、二十一・七パーセント増と大好評に終わりました。今後も広域的な観光を推進するため、会津全域での連携を深め「ばんげの観光」のPRに努めて参ります。

【わくわく坂下

わんぱくクラブ】

健全な子供の育成と安全・安心

な放課後保育を保障するため、坂下小学校の耐震工事とあわせて「多目的教室」の増築を計画しております。この施設の利用も含め、小学校の放課後、空き教室を利用することにより、現在待機している児童の問題も解消し、安全・安心な放課後の児童健全育成を推進して参ります。

国も地方も年々厳しさを増していく今日においては、町民の生活に密着し、町民のニーズに対応した行政サービスを提供していくことが重要であります。さらに、「町民の絆」と「地域コミュニティ」を再生し、町民の皆様との情報共有による協働のまちづくりを更に進め、創意・工夫に富んだ事業を展開し、「自分たちのまちは自分たちが決める」事を基本理念として全力で取組んで参りますので、御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が、町民の皆様にとって明るく素晴らしい年となりますよう祈念申し上げます、新年の御挨拶いたします。



終日、大いに賑わった「ばんげ夏まつり」



4年連続全国大会金賞を受賞した坂下第一中学校特設合唱部

考えよう!!

町 では、7月に「家庭系ごみ有料化」について審議会に諮問し、12月4日の審議会において中間答申されました。

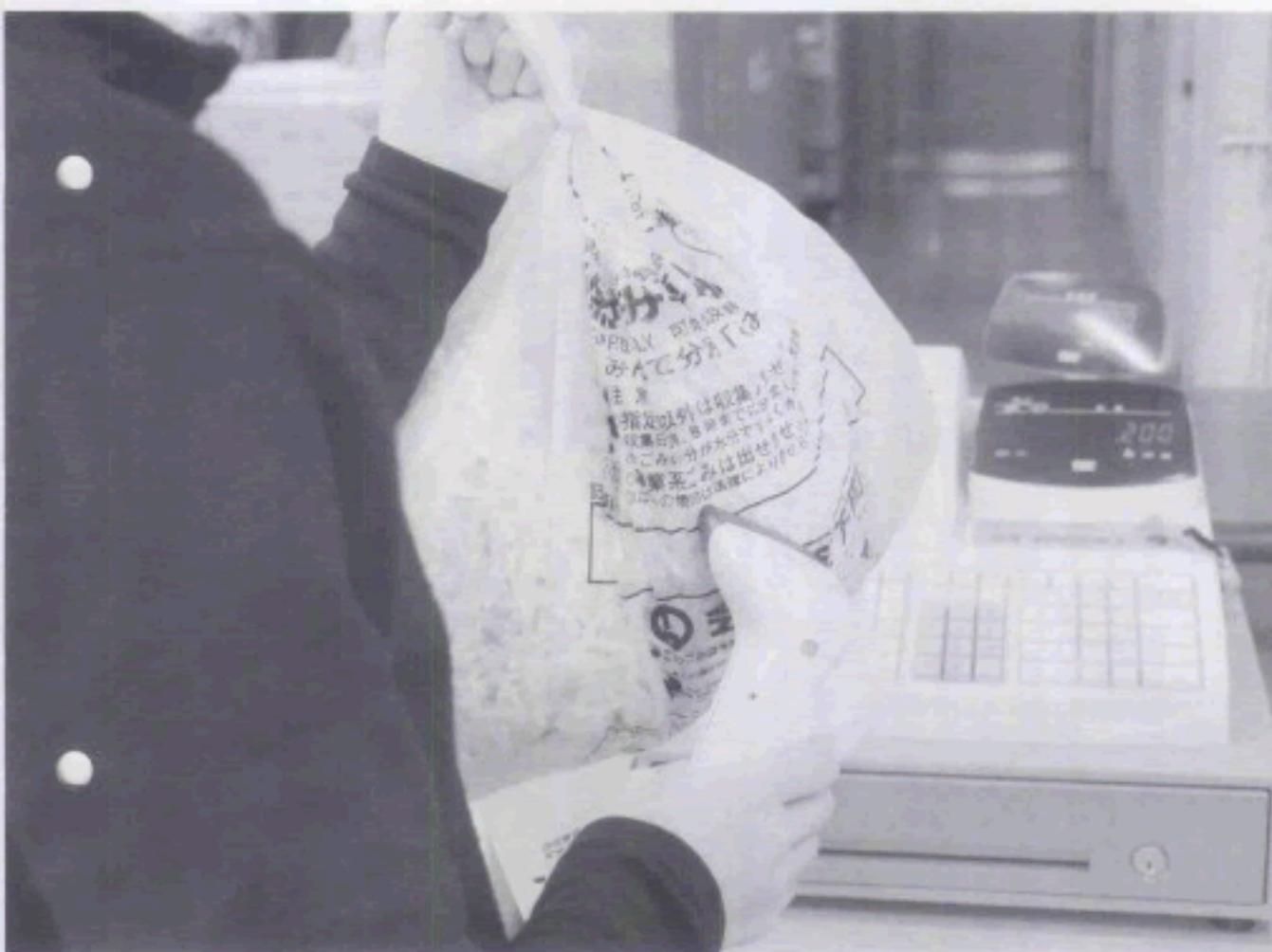
9月からアンケートを実施し、10月からは町内7地区での町民懇談会の開催や保健委員（区長・自治会長）会の懇談会を開催して意見を聴取し、その内容について審議していただきました。

中間答申内容（概要）

家庭系ごみ有料化は、ごみ減量化と資源化の促進、ごみ処理費用の公平化及び最終処分場の延命化にとって極めて有効な手段であると認められるが、町民懇談会等の結果報告から判断すると、現在計画している有料化実施計画時期については困難である。

現在までに寄せられた町民意思等に検討を加え、更に詳細な有料化実施計画を策定して広く町民に説明の上、理解を得る必要がある。従って、最終答申については次回以降の審議会にて決定したい。

「家庭系ごみ」有料化



検討内容

① 町民懇談会やアンケート調査の参加状況が低く、町民の意見を聴取・集約には不十分であると思われるので、次の説明会は行政区単位で行う必要がある。

② ごみ有料化の実施内容、手数料の用途など、できるだけ明らかにした計画書を策定して、保健委員会・行政区等の町民説明会を開催して町民の考えを集約する必要がある。

③ ごみ有料化の導入については、広域圏の構成市町村の中で、本町が単独で先導的に導入実施する必要性や意義についての理解を得る必要がある。

皆さんからの意見

ごみ有料化反対（抜粋）

広域で一斉に有料化を実施しなければ意味がない。

広域で一斉に有料化を実施しないと、市町村間で不公平が生じる。

有料化の前に分別の徹底を図るべき。

可燃ごみが減らないのは雑誌がまだまだ分別されていないから、もっと徹底を図るべき。

個人情報関係で家庭でもシュレッダーを使用するところが増えてきているので、資源ごみとして収集すべき。

分別などが徹底され、ごみが減れば有料化を実施しなくても良いのか。

野焼きや不法投棄が心配。

可燃ごみが増えたひとつの理由は、今まで野焼きしていた者がごみとして出すようになったことである。有料化すれば野焼きがまた増えるだろう。

今後の「家庭系ごみ有料化」に向けての取り組み

①「家庭系ごみ有料化実施計画」(案)の策定

- ・手数料の具体的用途
- ・ごみ袋に入らないごみや、直接搬入ごみの取り扱いと料金設定
- ・町単独実施の必要性や意義の明確化



②各行政区単位での懇談会の開催

- ・「家庭系ごみ有料化実施計画」(案)を策定してから、平成19年6月以降に開催する予定です。

③新たな「会津坂下町分別収集計画」の策定

- ・現在の分別品目にてんぶら油廃油（植物性のみ）、紙パック、シュレッダー紙などの追加を検討します。

④広域圏構成市町村へ有料化の一斉導入の働きかけ

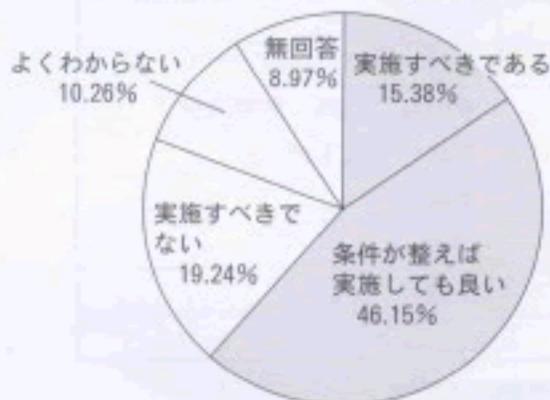
⑤事業系ごみの排除の強化

⑥小売店・販売店に対してのごみ発生抑制協力の要請

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部
戸籍環境班 TEL 84-1500

有料化について実施すべきか？



「条件が整えば実施しても良い」という回答が約46%ありました。その条件とは、広域での一斉実施や分別の徹底、事業系ごみの排除の強化が必要ということでした。

アンケート結果(回答234件)

ごみ有料化賛成(抜粋)

有料化を早急に実施すべき。

ごみを多く出す人も出さない人も同じ税だけでまかなうのはおかしい。不公平が生じるので有料化したほうが良い。

ごみ有料化は、公平性をもって排出量に応じ高くしても良いのではないか。

平成19年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部 午前8時30分～11時30分
 午後の部 午後1時 ～ 4時まで

★割当日に申告ができない方のために、3月10日(土)・11日(日)に申告を受付けします。
 (混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。)

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部(9時～正午)	午後の部(1時～5時)	
2	7	水	八幡公民館	塔寺	塔寺	
	8	木	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉	
	9	金	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡	
	10	土		申告休み		
	11	日		申告休み		
	12	月		申告休み		
	13	火	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名	
	14	水	川西公民館	見明・津尻	宇内	
	15	木	川西公民館	長井	大上・袋原	
	16	金	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川	
	17	土		申告休み		
	18	日		申告休み		
	19	月	若宮公民館	勝方・大村	水島・矢ノ目・上金沢	
	20	火	若宮公民館	樋渡・大江・沖	金沢・上新田・中新田	
	21	水	広瀬公民館	五香・下政所	青木	
	22	木	広瀬公民館	沼越・西青津	青津	
	23	金	広瀬公民館	立川・三谷	御池田	
	24	土		申告休み		
	25	日		申告休み		
	26	月	金上公民館	福原・村田新田	金上・樋口分	
	27	火	金上公民館	細工名・東原	村田・海老沢	
	28	水	金上公民館	履形・新開津・中開津	太田谷地・新村・上開津	
	3	1	木	中央公民館	新館・八日沢	杉・船窪
		2	金	中央公民館	緑町	中政所・和泉川原
		3	土		申告休み	
4		日		申告休み		
5		月	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林	
6		火	中央公民館	新館・八日沢	茶屋町	
7		水	中央公民館	古坂下	古坂下	
8		木	中央公民館	桜木町	新栄町	
9		金	中央公民館	新町	新町	
10		土	中央公民館	予備日(八幡・高寺地区)	予備日(川西・若宮地区)	
11		日	中央公民館	予備日(広瀬・金上地区)	予備日(坂下地区)	
12		月	中央公民館	新富町	予備日	
13		火	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町	
14		水	中央公民館	橋本・仲町	予備日	
15		木	中央公民館	予備日	予備日	

※申告期間中は役場での受付はしませんが、必ず申告会場へお越しください。

平成19年 町県民税・所得税申告相談が始まります

申告期限は3月15日(木)まで

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

申告の相談が2月7日から各地区公民館等で始まります。

この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告が必要な人

- 今年1月1日現在、町内に住所があり、昨年中に収入があった人
- 農業・営業・その他の事業を営む人
- 給与所得者で年末調整をしていない人（中途退社・パート等を含む）、収入金額が2千万円を超える人、年末調整はしたが給与以外に収入がある人（農業や不動産収入等）
- 譲渡所得（土地等を買った人）、一時所得（保険の満期返戻金等）、預貯金の利子、株式等の利益配当のあった人（源泉分離課税を選択しなかった場合）
- 給与、年金、配当等の源泉徴収税額の還付を受ける人

申告の必要がない人

- 今年1月1日現在、町内に住所のなかった人（1月1日現在の住所地での申告となります。）
- 昨年中に収入の無かった人
ただし、所得がなかった場合でも国民健康保険税や児童手当、保育料額の資料となったり所得証明書発行の際には申告が必要になりますので、該当する方は収入がない旨の申告をお願いします。
- 給与所得だけで年末調整が済んだ人
- 65歳未満で年間の年金受給額が70万円以下・65歳以上で120万円以下の人
- 税務署より青色申告書が送付された人（税務署で申告）

申告時に持参するもの

- 源泉徴収票（コピー不可）
- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号が確認できるもの）
- 税務署より送付された申告書、収支計算書（事前に記入願います。）
- 農業関係控除用の領収書及び各種保険料控除用の支払証明書
- 公的年金の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障害者控除の対象になります。）

所得税の納付・還付

所得税の納付・還付には口座振替をお勧めします。申告者名義の通帳（銀行・農協・信用金庫・信用組合等）、通帳用印鑑を忘れずにご持参ください。

* 還付申告には源泉徴収票が必要です。（コピー不可）

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 税務管理班（1階右側） TEL 84-1502
 会津若松税務署 TEL 27-4311

農家のみなさんへ・・・

申告相談には、収入金額がわかる書類をご持参ください！

原則としてすべての農家に収支計算による申告が義務付けられました。小規模な農家は簡易計算により算出できますが、収入金については把握しておいてください。（平成20年からは簡易計算も廃止になります。）申告の際には、収入がわかる書類を必ずご持参ください。

【例えば】

- 農協が1月中旬に発行する出荷証明書（申請が必要です。）
- 農業に関する収支がわかる通帳など

会津若松税務署より 確定申告会場について

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税、贈与税の申告書作成や所得税の還付申告書作成を行うための申告書作成会場を開設します。

▼開設期間

平成19年2月1日(木)～3月15日(木)

▼開設時間

午前9時～午後4時
（土、日、祝日は除く）

▼開設場所

レオクラブガーデンスクエア6階
（神明通り 旧長崎屋）

▼問い合わせ先

会津若松税務署 TEL 27-4311
※税務署に、申告書作成会場は設置していません。

農地の生前一括贈与に伴う 不動産取得税の徴収猶予について

農業後継者が農地の生前一括贈与を受けた場合、贈与税の納税猶予制度と同様、不動産取得税の徴収を猶予する制度があります。この制度の適用を受けるためには、贈与を受けた年の翌年3月15日までに、県に申請を行う必要があります。

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部
不動産所得税チーム TEL 29-5254



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します



平成18年度統計調査表彰受賞者
認定農業者・(特定)農用地利用
規程認定者



認定農業者 (特定)農用地利用規程 認定証交付式

会津坂下町の認定農業者及び(特定)農用地利用規程の認定証交付式が12月8日、会津坂下町役場で行われました。

認定者(敬称略)

- 認定農業者
 - 佐瀬 智(中政所)
 - 榑若宮ばくさく(沖)
 - 榑ティ・ファーミング(五香)
- 農用地利用規程
 - 和泉川原集落営農組合
- 特定農用地利用規程
 - 広瀬谷地営農改善組合

株式会社である2法人与特定農用地利用改善団体は、平成19年度から始まる品目横断的経営安定対策に対応すべく今回の認定となりました。

「陽だまりの会」が 現金を寄附



酒井紀子さん(写真左)、唐司美子さん(左から2番目)

町の日本舞踊グループ「陽だまりの会」の会主、酒井紀子さんと唐司美子さんが町長室を訪れ、「町文化施設の設立資金に役立ててください。」と現金46,913円を寄附されました。

このお金は、11月26日に会津坂下町中央・坂下公民館で開いた発表会の会場で募金活動を行い、寄せられた浄財を含むものです。

陽だまりの会は8年連続で寄附されています。

平成18年度 統計調査表彰

第55回福島県統計大会が11月1日、白河市民会館で開催され、永年にわたり統計調査活動に尽力された方が表彰されました。

11月24日、表彰伝達式及び感謝状贈呈が町長室で行われました。

受賞者(敬称略)

- 総務大臣表彰
 - 高久英明(桜木町)
 - 佐藤賢一(青木)
- 厚生労働大臣表彰
 - 八洲ゴム工業株式会社会津工場
- 福島県統計協会名誉会長表彰
 - 金子富雄(塔寺)・佐藤幸喜(塔寺)
 - 佐藤寛(新町)・田崎光彦(桜木町)・渡辺庄一(舟渡)・渡部三郎(勝方)
- 農林水産大臣感謝状
 - 玉川敏明(勝方)

統計調査表彰 ●前列向かって右から 玉川敏明さん、高久英明さん、竹内町長、林出統計調査員協議会会長、佐藤賢一さん、金子富雄さん
●後列向かって右から 八洲ゴム工業会津工場長伊藤雅洋さん、渡部三郎さん、渡辺庄一さん、田崎光彦さん、佐藤寛さん、佐藤幸喜さん
認定農業者・(特定)農用地利用規程認定者 ●前列向かって右から 佐瀬智さん、和泉川原集落営農組合青木正さん、菊地会津農林事務所会津坂下農業普及所長、竹内町長、広瀬谷地営農改善組合代表佐藤裕一さん、榑ティ・ファーミング代表玉川毅男さん
●後列向かって右から 石川会津みどり農業協同組合坂下総合支店長、渡部会津坂下町農業委員会、榑若宮ばくさく渡部三郎さん

働きざかりの健康づくり

心のしなやかさを持とう

「ストレスを溜めていませんか」

身体が疲れていると風邪やその他の病気が起こるように、心も疲労が溜れば、不調が現れるのは当然です。ストレスと上手に付き合い、マイナスをプラスに考える工夫をしてみませんか？

ストレスはこんな人が大好き

- 真面目な人
 - 几帳面な人
 - 責任心の強い人
 - 完璧主義の人
 - 仕事人間
 - 神経質な人
- 何事もきちんとこなし、弱音をはかない人はストレスを抱え込みやすいようです。

落ち込まないための発想法

度重なる失敗や連絡ミスで、激しく注意されたNさん。落ち込みから抜け出せたのは、こんな発想法でした。

×「こんな職場は絶対にいやだ！」

- ① ↓
○「こんな時もあるさ」

良いときも悪いときもあると考えれば、余裕をもって職場をみることができます。

×「いつもオレばかり」

- ② ↓
○「明日もオレかな？」

思い込みを少しゆるめるだけで、他の人も注意されていることに気がつきます。

×「きっと嫌われている」

- ③ ↓
○「嫌われているかも」

決め付けてしまうと、会話する気持ちも薄れます。決め付けをゆるめるだけで、話せばわかってもらえる。努力すれば関係の修復ができるという希望も見えてきます。

ストレスをコントロールする方法

- ① 心の疲れ、体の不調を早めに知る。
- ② 規則正しい生活をおくる。
- ③ よく遊ぶ。
- ④ 時には何もしない。
- ⑤ 身近に相談する相手をつくる。

※ 最大のストレスは精神的緊張をとまなう人間関係といわれています。どこまで自分を主張し、どこまで相手を認めるか、その「ものさし」と「さじ加減」を自分の中で考えておくことが必要でしょう。

困ったら、専門科を受診する事も必要です

心の病は決して特別な病気でも、恥ずかしい病気でもありません。早期発見・早期治療が早期回復につながります。

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

病院にかかったときの自己負担額が自己負担限度額を超えたとき、超えた分が高額医療費として後から支給されます。

【医療機関で支払った額(自己負担額)】 - 【自己負担限度額】
= 高額療養費として支給

▼70歳未満の自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般世帯	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者世帯 (注1)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯 (注2)	35,400円	24,600円

(注1) 上位所得者世帯とは、基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯

(注2) 住民税非課税世帯とは、世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯

計算例 所得区分：一般世帯の場合

【医療費が100万円かかったとき】

自己負担額は3割なので支払った額は30万円

自己負担限度額は

$80,100円 + (100万円 - 267,000円) \times 1\% = 87,430円$

支払った額は30万円なので

$30万円 - 87,430円 = 212,570円$ が後から支給されます。

高額療養費の支給が4回以上あるとき

過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回目以降の場合、自己負担額が4回目以降の自己負担限度額を超えたとき、超えた分が高額療養費として後から支給されます。

計算例(過去12か月の支給が4回目) 所得区分：一般世帯の場合

【医療費が100万円かかったとき】

自己負担額は3割なので支払った額は30万円

4回目以降の自己負担限度額は44,400円

支払った額は30万円なので

$30万円 - 44,400円 = 255,600円$ が後から支給されます。

自己負担額計算にあたっての留意点(70歳未満の方)

- ① 個人ごとに別々に計算します。
- ② 診療した月ごとに計算します。(月の1日～月末まで)
- ③ 同じ医療機関ごとに計算し、各診療科ごとに別々に計算します。
- ④ 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算になります。
- ⑤ 同じ医療機関でも入院と外来は別計算になります。
- ⑥ 入院したときの食事代や保険診療対象外の差額ベッド代は自己負担額には計算されません。

すこやか

すこやかちゃん

つくしんぼ教室 クリスマス会より



医療費が高くなったとき

(70歳未満の
国保被保険者)

1か月の医療費の自己負担額が高額になったとき、国保の窓口申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として後から払い戻されます。詳しくは窓口へ問い合わせください。

〈申請のときに必要なもの〉

- 保険証
- 医療機関で支払った領収書
- 印かん
- 世帯主名義の通帳
(※郵便局以外のもの)

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部

国保年金班 TEL 84-1501

戸籍の窓口

11/21~12/20届出分

お誕生おめでとう

杉山小畑優依(久栄)
片門藤川文士朗(将仁)
桜木町別所勇之介(仁)
片門三城颯太(俊一)
仲町嶋田壮佑(充雄)
新富町小宮湧香(男子)
古坂下小熊七海(貢一)
細工名渡部陽翔(誠也)
古坂下速藤紗葵(利哉)
塔寺二区小林侑生(真悟)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口 ……18,072人(+12)
男 ……8,654人(+7)
女 ……9,418人(+5)
世帯数 ……5,395戸(+4)

※この数値は国勢調査の確定値に基づいています。

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

金上成田光義(76歳)
大上残間廣(81歳)
見明近藤信子(79歳)
上開津渡部茂(62歳)
樋渡岡崎利喜(68歳)
原赤井春子(82歳)
片門長谷川豊子(71歳)
袋原五十嵐秀子(73歳)
牛沢鶴見嘉彦(71歳)
新富町小笠原チエ(88歳)
新村石田長(72歳)
長井永山フジノ(89歳)
柳町春日ヤス子(77歳)
塔寺天野フジノ(100歳)
牛沢新井田房佳(59歳)
勝方宮田光榮(86歳)
新富町薄井茂(82歳)
羽林小林悦子(80歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



百年は人に短かし年始め

今井 涼石

穏やかな年明け香る 潔き酒

二瓶 風韻

俳句会
「うぐいす吟社」
を紹介します。



俳句会「うぐいす吟社」と称し、発足以来すでに18年という歳月が流れ去りました。

現会員14名、年に2回、1泊2日の吟行会を行い会津の名所・旧跡を探訪します。

やたらカタカナ語の氾濫する現今、折角の美しい日本語の数々を心ゆく迄堪能しながら17文字の世界の中に更なる友情の絆を深めています。また、秋の文化祭等にも参加しております。とても楽しい会ですから、何時でもどなたでも、お気軽にご入会の程おまちしております。

▼月例会句会 毎月第4水曜日 午後1時30分より

▼場 所 広瀬公民館

代表 若林アイ子 TEL 82-3719

『お年玉』

第44号



お正月、子どもたちにく
らかの金銭を贈ることを「お
年玉」と呼んでいます。この
ような風習は、会津坂下町付
近では戦後になって広まった
風習で歴史の浅いものという
に思います。昔は、正月に貰
う金銭は「正月こづかい」、盆
に貰うものを「盆こづかい」
といい、金銭の他に正月には
足袋、盆には下駄や手拭など
の品物をいただきました。

民俗学の父といわれる柳田
國男は「我々の年玉は近年は
半紙か手拭、又は少しばかり
の金銭を普通とするように
なったが、以前は食物に限ら
れていたことは、今でもそち
こちの実例から推測せられ
る。」と言っています。実例
として年の初めに小作人が親
方の家に、薬つとに餅を入れ
て持参し、これをトシダマと
称し、鳥取県の方では今で
もトシダマは餅というのが原
則になっているという例をあ
げています。

年越しの夜遅く、年殿（ト
シドン）と称する異人に扮装
した若者が、家々を訪ねてホ
トホトと戸を叩き、その年、
親のいうことをよくきいた子
どもに餅を持ってきてあげ
る、この餅をトシダマとい
うところもあります。会津地方
には、昔、カセドリといっ
て、糞笠に身を包んだ若者
が、小正月の晩にカッカッな
どと声をかけて戸を叩き、餅
や食物、或いはいくらかの金
銭を買って歩く風習がありま
した。「ホイトのようでもみ
ともないからやめろ」と、そ
の筋からのお達しで明治時代
になくなってしまいました。
節分の豆まきに家々を回って
子どもたちが豆を拾って歩く
ところは今でもあります。
年玉は本来、丸く丸めた餅
でした。これには魂（たま）
が宿り、一年の健康と幸せを
約束するものでした。沢山の
人から年玉を貰って歩くこと
は、沢山の魂を貰うことで、
出家の大切な行である托鉢（たくはつ）
にも通ずるものでした。

（古川利恵）

しあわせ食卓

簡単でおもてなしにピッタリ! 「そばちらし」



【1人分】

カロリー 343kcal

会津坂下町保健推進員会

材 料(4人分)

そ ば …………… 300g
かに風味かまぼこ …… 60g
山菜の水煮 …………… 40g
かいわれ菜 …………… 40g
だ し …………… カップ 2
みりん …………… 大さじ 4
しょう油 …………… 大さじ 3

つくり方

- ① 熱湯でそばをゆで、ざるに上げ、水で洗う。
- ② かに風味かまぼこを粗くほぐす。
- ③ 鍋にみりんを入れて煮たて、だし・しょう油を加えて、ひと煮たちさせる。
- ④ 山菜をさっと洗って水気をきり、③を少し入れ、軽く煮る。
- ⑤ かいわれ菜は根を切り落とす。
- ⑥ そばを器に盛り、③のつゆをかけ、3種類の具を彩りよく盛り付ければできあがり。

住宅にお困りの方を対象に町営住宅の入居者を募集します

募 集

▼募集住宅【募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 8戸】

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
中岩田南住宅/1戸	字中岩田1953 (新 町)	木造2階建	3DK	23,200円～ 51,000円	67.1㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第二中学校

●駐車場：1区画（月額料金2,500円） ●バスユニット等のリース料金及び共用施設等の電力使用料金は入居者負担

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
台ノ下住宅/6戸	字台ノ下770 (古坂下)	簡易耐火造 平屋建	3K	5,400円～ 13,500円	48.7㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校
古町川尻住宅/1戸	字古町川尻426 (緑 町)	鉄筋コンクリ ート造4階建	3DK	13,100円～ 28,800円	60.7㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校

●駐車場が設置されていませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成19年2月下旬

▼入居資格 次の(1)～(5)すべてを満たすことが条件です。

- (1)現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
なお、昭和31年4月1日以前に生まれた方で一定の条件を満たしている場合は単身での入居も認められています。
- (2)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (3)地方税及び上下水道使用料を滞納していないこと。
- (4)過去に公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していないこと。
- (5)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書（役場都市住宅班にあります。）
- 住民票謄本（市町村の戸籍窓口で交付）
*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの。
*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。

○所得証明書（市町村の税務窓口で交付）

- *18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。
ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
- *18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要

○納税証明書（市町村の税務窓口で交付）

- *他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か
年分の納税証明書が必要です。

○婚約証明書（婚約中の方が申し込む場合）

○現在お住まいのアパートの賃貸借契約書の写し

▼受付期間

平成19年1月15日(月)～1月30日(火)
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 都市住宅班
TEL 84-1506（内線 264）

若年健康診査の受診希望者を募集します（国保加入者のみ）

若い方を対象に、健康診査を行います。

▼対 象 者 昭和42年4月2日～昭和63年4月1日ま
でに生まれた方

▼実 施 日 平成19年2月14日(水)・2月15日(木)

▼受付時間 午前8時30分～9時まで

▼場 所 会津坂下町健康管理センター

▼健康診査の内容

- 基本健康診査（無 料）
心電図・尿検査・眼底検査・血液検査等
- 胃がん検診（自己負担800円）

▼申し込み方法

申込書と国保の保険証を会津坂下町健康管理センターへ持参してください。（検診票及び採尿容器をお渡しします。）

▼申し込み期間（※定員になり次第締め切ります。）

平成19年1月15日(月)～1月25日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000
会津坂下町役場生活部 国保年金班 TEL 84-1501
※国保税未納の方は受診できませんのでご注意ください。

若年健康診査申込書

住 所 会津坂下町

行政区

電話番号

氏 名

生年月日 昭和 年 月 日

検診別 ①基本健康診査 ②胃がん検診

生涯学習推進員を募集します

- ▼職 種 生涯学習推進員 1名
▼業務内容 地区公民館における、公民館活動、運営（各種事業の企画・立案・実施）の支援業務

▼勤務場所及び時間

- 町内地区公民館
○原則として月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時30分まで
(土・日・祝日、時間外勤務あり)

▼応募資格

- ①年齢・性別は問いません
②会津坂下町に住所を有する者
③パソコン（ワード・エクセル）が活用できる者

▼雇用条件

- ①期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日の1か年雇用（再雇用あり）
②給与 NPO法人NIVOの職員就業規則並びに給与規定による
③NPO法人NIVOの社員登録をする

▼申し込み方法及び締切日

平成19年1月31日(水)までに履歴書と「生涯学習」や「まちづくり」についての作文(800字以内)をまちづくりセンターへ提出してください。

- ▼選考方法 ①試験日 平成19年2月上旬
②試験内容 面接(口頭試問)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町まちづくりセンター TEL 84-2135

会津坂下町国際交流協会
「ふれあい料理教室」参加者募集

会津坂下町国際交流協会と、会津坂下町教育部生涯学習班の共催で「ふれあい料理教室」を開催します。

本場の味づくりに挑戦してみませんか？

料理自慢の外国出身の方が丁寧に指導してくれます。ぜひご参加ください。



- ▼日 時 平成19年2月11日(日) 午前9時～午後1時
▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館(調理室・和室)
▼講 師 ビクトリア先生
▼メニュー 英国料理(お菓子)
▼対象者 小学5・6年生、中学1年生
▼募集人員 15名(定員になり次第締め切ります。)
▼会 費 500円(当日徴収します。)
▼持 参 品 エプロン

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町教育部 生涯学習班(中央公民館内)
TEL 83-3010

募 集

平成19年度 福島県学生寮の入寮者募集

	男子寮 (定員84名)	女子寮 (定員50名)
所在地	千葉県松戸市松戸 (上野駅～松戸駅 東口下車徒歩10分) ※個室	東京都渋谷区幡ヶ谷 (新宿駅～京王線笹塚駅下車徒歩15分) ※1室2名
室内設備	洋室(机、椅子、本立、ベッド、押入、暖房設備)	和室(机、椅子、本立、ロッカー、押入)
寮内設備	食堂、集会室、面会室、図書室、浴室、洗面・洗濯室	食堂、集会室、面会室、図書室、浴室、洗面・洗濯室
募集人員	35名程度	25名程度
必要経費 入寮寄付金 (入寮時のみ)	35,000円	35,000円
実費等 (食費込月額)	43,700円程度	41,000円程度
※食事は日・祝日を除き朝夕2食		

▼応募資格

福島県出身(原則として県内の高等学校出身者)で平成19年4月大学(短大を含む)に入学予定の者(夜間部及び通信制の学生を除く)。

なお、申し込み時に入学する大学が決定していない場合でも申し込むことができます。

ただし、男子寮にあっては、空室がある場合のみ専門学校入学予定者(昼間課程、修業年限2年以上、随時入学でない等の条件を満たすもの)も可とします。(※詳しくは、問い合わせください)

▼申し込み方法

入寮申込書等を在学(出身)高等学校長に提出してください。「入寮募集要項等」は下記問い合わせ先、県内高等学校及び各教育事務所に用意してあります。

▼申し込み受付期限

平成19年1月19日(金) 必着

▼問い合わせ先

福島県教育庁教育指導領域内
財団法人福島県学生寮事務局 TEL 024-521-7775
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

平成19・20年度《建設部門、測量・設計部門》 入札参加資格審査申請受付けについて

町では、平成19・20年度の指名競争入札及び制限付一般競争入札に参加を希望する業者の資格審査申請を受付けます。希望する場合は下記により申請してください。

▼申請書様式 福島県様式A 4ファイル綴り

用紙は、福島県入札参加資格審査のホームページからダウンロードできますので、あて先を会津坂下町長に代えて使用してください。

▼添付書類 福島県に準ずる。

ただし、会津坂下町では「製造・物品(修繕)等」の受付けはしていません。

※独自に次の添付を必要とします。

- 登録通知のための官製はがき(表面事業所宛先記入、裏面白紙)
- 建設部門にあっては、「経営規模等評価結果通知書 総合評定通知書」及び「建設業許可通知書」の写し
- 町内業者は、事業税及び自動車税のほかに町民税の納税証明書

▼受付期間

平成19年2月1日(木)～2月28日(水)

▼受付時間

午前8時30分～正午、午後1時～5時

※土・日・祝日は除きます。

※この申請による有効期間は、平成19年6月1日～平成21年3月31日までです。

▼申請方法

申請書を1部、持参にて提出してください。(郵送不可)

※詳しくは、会津坂下町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ及び提出先

会津坂下町役場政策財務部 財務管理班 TEL 84-1532
〒969-6592

福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
ホームページ <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>

水道施設の修理は町指定給水装置工事業者 をお願いします

これから寒さが一段と増す季節になります。各家庭のメーター等の水道施設が除雪、凍結等により壊れた場合は、使用者が直接町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 TEL 84-1531

募集

ちびっこ料理人クラブ受講生募集

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもや孫と一緒に料理を楽しみませんか！

この講座では、地元の農産物を使い、おやつや伝統料理を作り、食や物の大切さを学びます。

▼日時

- 平成19年1月27日(土) 午前10時～正午
- 2月8日(木) 午後2時30分～4時30分
- 2月22日(木) 午後2時30分～4時30分
- 3月10日(土) 午前10時～正午

▼対象者 4歳児～入学前の6歳児とその保護者
12組24名

▼参加費 1組1,000円(4回分の材料費)

▼申し込み方法 参加費を添えて直接申し込みください。
(申し込み先着順)

▼申し込み期間

平成19年1月11日(木)～1月19日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日も受付けます。)



▼学習内容 おやつや伝統料理の調理実習

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

案内

「会津坂下町公益通報に対する措置に関する要綱」 が施行されました(外部告発通報制度)

町では、「公益通報者保護法」の施行に伴い、町内の労働者からの公益通報を適切に処理するため、「会津坂下町公益通報に対する措置に関する要綱」を12月1日に施行しました。

▼公益通報の対象となる法律

刑法、食品衛生法、証券取引法、大気汚染防止法、個人情報保護に関する法律などをはじめ、「国民の生命、身体、財産その他の利益の保護にかかわる法律」として政令で定める法律となっています。

▼通報窓口

公益通報に関する相談又は通報は、公益通報窓口(総務部情報防災班)が受付けを行います。要綱等は、会津坂下町中央・坂下公民館及び地区公民館にも備え付けてありますので、ご覧ください。また、会津坂下町ホームページからダウンロードできます。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 情報防災班
TEL 84-1533 FAX 83-0349
ホームページ <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>

五浪美術記念館だより

「館蔵展～高橋藤園の書を中心に～」開催中

五浪美術記念館では、当館で所蔵する作品の中から名譽町民で書道家の高橋藤園氏の作品を中心に展示しています。ぜひご来館ください。



▼開催期間

平成19年3月25日(日)まで

「あけましておめでとう！
五浪美術記念館への年賀状展」を開催します

館蔵展の開催とあわせて、町内の小・中学生から当館へ届いた手作りの年賀状の数々を展示します。



▼開催期間

平成19年1月13日(土)～1月28日(日)

※開催日は上記期間の土・日・祝日のみになります。

(平日に観覧を希望する場合は、事前に教育部文化振興班までご連絡ください。)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜日～金曜日

▼観覧料 大人200円(160円)

小・中・高校生100円(80円)

* ()内は20名以上の団体料金

* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 TEL 84-1233

会津坂下町教育部文化振興班 TEL 83-2234

▼情報はホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>

この「世界」を一緒に観てみませんか
映画連続上映会を開催します

▼映画 「若者たち」

♪君の行く道は 果てしなく遠い～

▼日時 平成19年1月23日(火) 午後7時～

▼場所 光照寺(茶屋町、町役場うら)

▼入場料 無料

▼主催 チェルノブイリ子ども基金あいづ

▼問い合わせ先 TEL 83-2770 (和田)

案内

歴史を守ろう！

『文化財防火デー火災防御訓練』を実施します

文化財防火デーは、昭和24年(1949年)1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面壁面の大半を焼損したことがきっかけで、昭和30年(1955年)1月26日に定められました。

私たちの町の各地区にも重要な文化財がたくさんあります。それらのほとんどが木造のため、いったん火がつくと全て燃えつくしてしまうので、絶対に守らなければいけません。

町でも今年は青龍寺(大江)付近を会場に会津坂下消防署・消防団・地区住民合同による火災防御訓練(消火訓練や初期消火訓練)を実施しますので、地区住民の方々の訓練への参加、参観並びに付近の通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

▼日時 平成19年1月21日(日) 午前9時～

▼場所 青龍寺(大江)付近



▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 情報防災班 TEL 84-1533

国の「情報公開・個人情報保護総合案内所」を設置
～総務省 福島行政評価事務所～

住民から国の行政機関等に対する苦情、意見・要望に関する行政相談及び情報公開制度・個人情報保護制度に関する総合的な案内を無料で行う総合案内所が設置されました。

▼例えば、国に対する次のような疑問にお答えします。

- ・情報公開法や個人情報保護法とはどのような法律ですか？
- ・行政文書等の開示請求はどのようにしたらできますか？
- ・個人情報の開示請求はどのようにしたらできますか？
- ・開示請求をしても開示されない情報ってありますか？
- ・私の個人情報はどのように保護されていますか？

▼総合案内所

福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

福島行政評価事務所内 TEL 024-515-0193

Eメール: annai-f@arion.ocn.ne.jp

<http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>

**福島労働局より
石綿(アスベスト)健康被害者及びその家族の方へ**

労災保険法の時効により労災保険に請求する機会を消滅した方のため、平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、平成18年3月20日より石綿救済法の特別遺族給付金の申請受付を開始しています。

▼給付内容 石綿救済法の特別遺族給付金

▼注意点

遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。

平成13年3月27日以降に時効となる方で、未請求の方は、労災保険法も特別遺族給付金も受給できなくなります。

▼問い合わせ先 会津労働基準監督署 TEL 26-6494

相談

心の健康相談

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方、精神科医や保健師が相談に応じます。秘密は厳守します。

▼日時 平成19年1月22日(月)

午後1時15分～3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所

※電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 29-5275

弁護士による無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会を開催します。

毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、気軽にご相談ください。相談を希望される方は、前日までに申し込みください。

▼日時 平成19年2月9日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368

ニート支援巡回相談会の実施について

県では、ニートの悩みごとに関する「巡回相談会」を開催します。相談は無料で、事前に予約が必要です。詳細については問い合わせください。

▼日時 平成19年2月9日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 福島県会津若松合同庁舎

▼定員 4名(1名あたり50分)

▼申し込み・問い合わせ先

福島県商工労働部雇用対策グループ TEL 024-521-8209

案内

介護保険の要介護認定を受けている人は税の控除が受けられます

税の申告において、申告する本人又は扶養親族が、障がい者(特別障がい者)に該当する場合は、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

平成18年12月31日現在で、介護保険の要介護認定を受けている要介護1～要介護5の方(要支援者を除く)は、所得税法上の「障害者控除対象者」に該当します。

確定申告(町県民税申告)をする際に、障害者控除を受ける場合は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要がありますので、申請してください。

▼申請受付日 平成19年1月4日(木)～

▼持参するもの 印鑑

▼問い合わせ先(申請窓口)

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 TEL 84-1501

最低賃金が改定されました

福島県内の事業場で使用される全ての労働者(パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される最低賃金が改定されました。

最低賃金(産業)名	最低賃金額(1時間)	効力発生年月日
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く 全産業)	618円	H18.10.1
非鉄金属製造業	725円	H18.12.1
電気機械器具製造業		
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業		
精密機械器具製造業	713円	
自動車小売業	711円	

※ 精進手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、1か月を越える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

※ 産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務がありません。

▼問い合わせ先

福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

糸桜里の湯ばんげより休館日について

平成19年2月12日(月)は休まず営業します。
なお、翌日の2月13日(火)を休館日とします。

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

電子レンジ加熱式湯たんぽの
やけど事故の対処について

●会津坂下町役場産業部 商工観光班

旭電化工業㈱（現社名：㈱ADEKA）製電子レンジ加熱式湯たんぽについて、電子レンジで加熱後に容器が破損し、中身の高温の液体が飛散し、やけどを負う事故が発生したため、自主回収を行っていました。しかし、自主回収開始後も未回収品について事故発生が続いており、昨年7月には新たにやけどによる重傷事故が発生しました。

電子レンジ加熱式湯たんぽをお使いの方は、商品名・メーカー名を確認し、該当する製品をお持ちの場合は、下記に問い合わせください。

▼回収対象商品と問い合わせ先

商品名	販売元
夢暖	旭電化工業㈱
安眠物語	㈱バイオスインコーポレーション
あったまりーな	山基物産㈱
レンジで湯たんぽ	ビップトウキョウ
チビ暖くん	ビップトウキョウ

▼問い合わせ先 ㈱ADEKA TEL 0120-963-240

レンジでチン
ハローキティホットフレンド ㈱タカラ

▼問い合わせ先 ㈱タカラトミー TEL 0120-35-1031

※ 該当する製品をお持ちでない場合でも、電子レンジ加熱式湯たんぽをご使用の際は、使用上の注意をよくお読みの上、安全に留意してご使用ください。

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼ 会津坂下町内で11月中、窃盗が11件、その他の犯罪が3件発生しました。

▼ 11月中に自転車盗が3件発生しています。そのすべてが自転車にカギが掛かっていませんでした。必ずカギを掛けてください。

▼ 消防屯所から石油やガソリンが盗まれる被害が管内で発生しました。夜間、建物に侵入して盗む手口です。被害に遭わないように十分注意してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H18年11月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣 ねらい	5	3	自転車盗	13	12
忍び込み	3	3	自販機 ねらい	12	9
事務所 荒し	5	3	車上 ねらい	17	7
出店 荒し			強制 わいせつ		
自動車盗	1		計	56	37
オート バイ盗			全刑法犯	165	104

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

注 意

歩行型除雪機による事故に注意！！

毎年、このシーズンになると除雪機による事故が多発します。

除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。



- 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- 発進時は転倒したり挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

●社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会

㈱富士通ゼネラル製電気冷蔵庫の
発火事故について

●会津坂下町役場産業部 商工観光班

㈱富士通ゼネラルでは、平成6年11月から平成15年3月までに販売した電気冷蔵庫22機種、197,898台に発火事故のおそれがあり、リコールを行っています。改修が行われたのは8.7%に留まっており、昨年7月には本県でも発火事故が報告されています。

該当機種をご使用の方は、早急に㈱富士通ゼネラルへ連絡していただくとともに、使用に際しては冷蔵庫内で食品等の液体をこぼさないようにご注意ください。

▼該当機種名

ER-F43KA	ER-M396AL	ER-D427M
ER-F35MB	ER-F43MA	ER-M35JB
ER-M42J1	ER-F35MC	ER-42MSU
ER-D359M	ER-F43KB	ER-M35JC
ER-M436ALG	ER-F35MD	ER-S428M
ER-D350M	ER-F43MB	ER-V43KD
ER-M43JB	ER-D420V	ER-F39MB
ER-V38KG		

▼問い合わせ先

㈱富士通ゼネラル TEL 0120-623-667

FAX 0120-559-537

2月の保健ガイド

生活部 保健福祉班 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日当番医 (変更になる場合があります。)	電話番号
2/4(日) 佐藤整形外科医院	☎83-1155
2/18(日) 菅原医院	☎83-2311
歯科当番医 (変更になる場合があります。)	
2/25(日) 中島歯科医院駅前診療所	☎83-9292
救急病院	坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場所：会津坂下町健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳(4か月児健診時に配布)

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	2月13日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H18年9月15日~ H18年10月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの方法、個別相談等	2月22日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間	H16年8・9月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの方法	2月15日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H15年8・9月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	2月23日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 1時間30分程度	育児についての相談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	2月23日(金) 14:30分まで集合 【所要時間】 1時間程度	H18年5月15日~ H18年7月14日生

献血にご協力ください

- ▼日時/場所 平成19年2月8日(木)
- 会津菱農株前……………午前9時30分~10時30分
 - 坂下厚生総合病院前……………午前11時~午後1時
 - 会津みどり農協本店前……………午後2時~4時30分

ばんげの 行事予定

1/16~2/15

1/21日(日)

◇文化財防火デー 火災防衛訓練
(青蘆寺 大江付近)

開始 9:00~

1/23日(火)

◇献 血 (会津坂下町役場前)

午前の部 9:30~11:30
午後の部 12:30~16:00



けんけっちゃん からのお願い

冬期間は血液の在庫状況が



超ピンチ

皆さんの献血へのご協力をお願いします。

毎週木曜日(1/18・25、2/1・8・15)

- 窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(1/19・26、2/2・9)

- 教育相談(町民体育館) 8:30~17:00
- 乳幼児保育相談(ばんげ保育所)
13:00~16:00

毎月第1・3日曜日(1/21・2/4)

- ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00~17:00

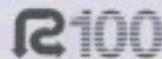
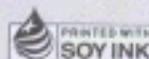
2月の水道修理当番

2/4(日)・11(日)・12(月)・18(日)・25(日)
街美登屋設備工業
TEL 83-3401

2月の納税

- 固定資産税 ●国民健康保険税
- 介護保険料 ●住宅使用料
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
(●国民年金保険料)

会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



町発展のために貢献

平成18年度 会津坂下町表彰式

祝 平成18年度 会津坂下町表彰式



会 津坂下町発展のために貢献された方への表彰「会津坂下町表彰式」が12月19日、会津坂下町健康管理センターで行われました。

受賞したのは特別功労表彰1名、功労表彰13名、善行表彰1名、奨励表彰2団体、合わせて15名2団体。

奨励表彰は、全日本合唱コンクール全国大会で金賞を受賞した坂下第一中学校特設合唱部と、全日本ジュニア綱引き選手権大会で優勝した若宮スピリッツが受賞しました。

受賞者を代表して遠藤和夫さんが「この荣誉に感謝し、今後も愛するふるさとの発展のため努力していきたい。」と謝辞を述べました。

▼受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

特別功労表彰

前町議会議員

青木 正昭 (和泉川原)

功労表彰

自治会長・区長

宮下 常信 (緑町)

山内 一哲 (上新田)

消防団員

斎藤 康弘 (平井)

山口 孝之 (窪)

山ノ内正彦 (洲走)

納税相合長

遠藤 和夫 (柳町)

大島 静也 (天上)

佐竹 寛一 (小原)

統計調査員

岩淵 一 (青木)

酒井 清幸 (気多宮)

村岡 秀一 (原)

保護司

斎藤 裕二 (仲町)

川俣 雅有 (塔寺)

善行表彰

少子化対策のための

佐藤 義光 (青木)

奨励表彰

第39回全日本合唱コンクール

全国大会において金賞受賞

会津坂下町立第一中学校

特設合唱部 45名

2006全日本ジュニア綱引

き選手権大会ユース480kg

以下の部で優勝

若宮スピリッツ